

林業・木材産業改善資金

- ①新たな林業部門の経営の開始
- ②新たな木材産業部門の経営の開始
- ③林産物の新たな生産方式の導入
- ④林産物の新たな販売方式の導入
- ⑤林業労働に係る安全衛生施設の導入
- ⑥林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入

を目的とした林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な資金を借りられます。

《貸付事業例》

◆施設の改良、造成又は取得に必要な資金

- ・・・高性能林業機械、集材機、トラック、フォークリフト、製材機、木材加工機械、木材乾燥施設、木質バイオマス利活用施設、林業労働者のための休憩施設、防振装置付きチェーンソー、きのこ生産用機械 など

◆造林に必要な資金

- ・・・新たに複層林施業を実施するため、苗木を植栽するための費用 など

◆立木の取得に必要な資金

- ・・・一定量の木材を製材工場等へ安定的に供給するシステムを構築するため、立木を取りまとめて取得するために必要な資金 など

◆林業・木材産業の経営改善などに必要な資金

- ・・・新技術や経営方法の習得・開発のための研修、調査費、森林施業の受委託の実施費、森林認証・JAS 規格認定の取得、新たな販売管理システムの導入 など

詳細はお近くの農林水産事務所へお問い合わせください。

農林基盤局林務部林務課	052-954-6407	豊田加茂農林水産事務所林務課	0565-32-7369
尾張農林水産事務所林務課	052-961-1689	新城設楽農林水産事務所林業振興課	0536-62-0547
海部農林水産事務所農政課	0567-24-2152	// 新城林務課	0536-24-1006
知多農林水産事務所林務課	0569-21-8111	東三河農林水産事務所林務課	0532-35-6175
西三河農林水産事務所林務課	0564-27-2731		

農林基盤局林務部林務課 あいちの木活用推進室 生産・流通グループ